

令和3年度

# 事業報告書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

広島県公立大学法人

# 目 次

<b>第 1</b>	<b>広島県公立大学法人に関する基礎的な情報</b>	<b>1</b>
1	広島県公立大学法人の概要	1
2	事業所（従たる事務所を含む。）の所在地	5
3	資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）	5
4	在学する学生の数	5
5	役員の氏名，役職，任期，担当及び経歴	6
6	常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数	7
7	非常勤職員の数	7
<b>第 2</b>	<b>財務諸表の要約</b>	<b>8</b>
1	貸借対照表（財務諸表参照）	8
2	損益計算書（財務諸表参照）	9
3	キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）	10
4	行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）	10
5	財務情報	11
<b>第 3</b>	<b>事業に関する説明</b>	<b>16</b>
1	財源の内訳（財源構造の概略等）	16
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	16
<b>第 4</b>	<b>その他事業に関する事項</b>	<b>26</b>
1	予算，収支計画及び資金計画	26
2	短期借入れの概要	28
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28

# 第1 広島県公立大学法人に関する基礎的な情報

## 1 広島県公立大学法人の概要

### (1) 目的

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら課題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、学生にこれからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

### (2) 業務の内容（広島県公立大学法人定款第26条）

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### (3) 沿革

年 月	摘 要
大正9(1920)年3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和3(1928)年4月	広島女子専門学校開校
昭和25(1950)年4月	広島女子短期大学開学
昭和29(1954)年4月	広島農業短期大学開学
昭和40(1965)年4月	広島女子大学(文学部, 家政学部)開学
昭和41(1966)年3月	広島女子短期大学閉学
平成元(1989)年4月	広島県立大学(経営学部, 生物資源学部)開学
平成2(1990)年3月	広島農業短期大学閉学
平成6(1994)年4月	広島県立大学大学院 (経営情報学研究科, 生物生産システム研究科) 修士課程開設
平成7(1995)年4月	広島県立保健福祉短期大学開学

年 月	摘 要
平成10(1998)年4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
平成12(2000)年4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程開設
平成13(2001)年2月	県立大学運営協議会設置
平成14(2002)年3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ 「新たなる県立大学をめざして」答申
平成15(2003)年9月	「新県立大学基本構想」策定
平成17(2005)年4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成19(2007)年4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定（同年8月認可）
平成21(2009)年4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成24(2012)年6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成25(2013)年3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成25(2013)年4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成26(2014)年2月	広島県立大学閉学
平成28(2016)年4月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設
平成31(2019)年3月	「第三期中期計画」策定・認可
令和2(2020)年4月	県立広島大学地域創生学部，生物資源科学部開設
令和3(2021)年4月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更 県立広島大学保健福祉学部再編 叡啓大学（ソーシャルシステムデザイン学部）開学

#### (4) 設立に係る根拠法

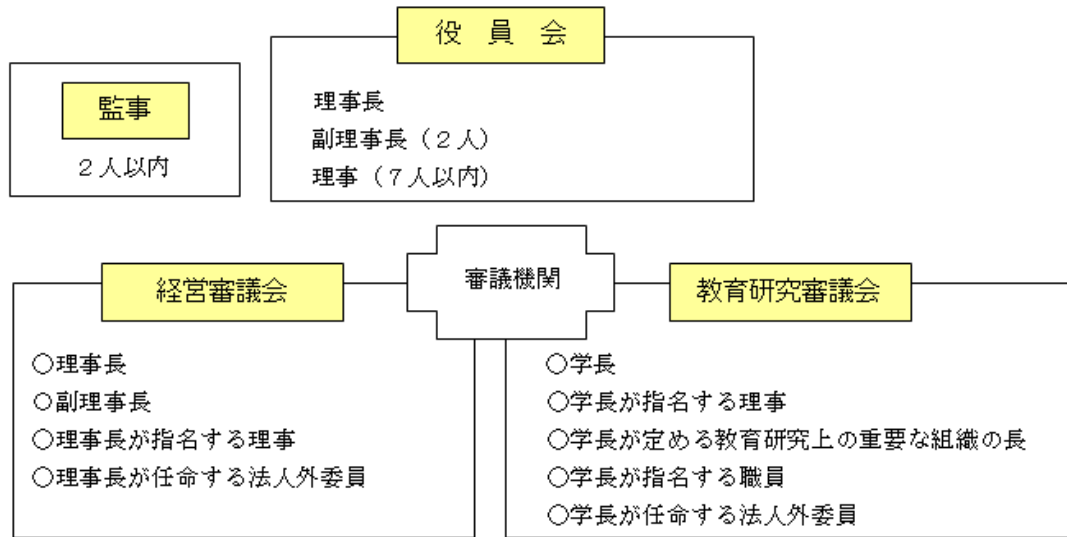
地方独立行政法人法

#### (5) 設立団体

広島県

## (6) 組織

### ① 運営組織



### ② 学部等の構成

#### 【県立広島大学】

学部	地域創生学部
	人間文化学部
	経営情報学部
	生物資源科学部
	生命環境学部
	保健福祉学部
専攻科	助産学専攻科
大学院	総合学術研究科
	経営管理研究科

#### 【叡啓大学】

学部	ソーシャルシステムデザイン学部
----	-----------------

## (7) その他法人の概要

### ① 経営審議会

氏名	現職
土屋 定之	理事長
森永 力	副理事長 (県立広島大学長兼務)
有信 睦弘	副理事長 (叡啓大学長兼務)
津森 登志子	理事 (県立広島大学副学長 〈研究・地域貢献・国際交流担当〉 兼務)
馬本 勉	理事 (県立広島大学副学長 〈教育・学生支援担当〉, 高等教育推進機構長兼務)

氏名	現職
保井 俊之	理事（叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長，コンピテンシー・ディベロップメント・センター長，産学官連携・研究推進センター長兼務）
太田 克司	理事（監査室長兼務）
木村 洋	理事（事務局長兼務）
安東 善博	理事（非常勤）株式会社中国放送 相談役
榊原 恒雄	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事（非常勤）
菅田 博文	テラル株式会社 代表取締役社長
鈴木 寛	東京大学教授 慶應義塾大学教授
寶來 茂	戸田工業株式会社 代表取締役社長
林 正夫	学校法人修道学園理事長
部谷 俊雄	株式会社広島銀行 代表取締役頭取
山本 孝昭	株式会社ドリーム・アーツ 代表取締役社長

② 県立広島大学教育研究審議会

氏名	現職
森永 力	副理事長（学長兼務）
津森 登志子	理事（副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉兼務）
馬本 勉	理事（副学長〈教育・学生支援担当〉，高等教育推進機構長兼務）
太田 克司	理事（監査室長兼務）
木村 洋	理事（事務局長兼務）
榊原 恒雄	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事（非常勤）
田中 聡	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉（大学教育実践センター長兼務）
上水流 久彦	学長補佐〈地域貢献担当〉（地域基盤研究機構長兼務）
重安 哲也	地域創生学部長（経営情報学部長兼務）
谷本 昌太	人間文化学部長
荻田 信二郎	生物資源科学部長（生命環境学部長兼務）
城本 修	保健福祉学部長
宮下 ルリ子	助産学専攻科長
原田 浩幸	大学院総合学術研究科長
横山 禎徳	大学院経営管理研究科長
小川 仁士	学術情報センター長
生田 顯	国際交流センター長
下崎 邦明	参与
伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部 教授
川妻 利絵	ひろしま管財株式会社 代表取締役社長， 広島経済同友会 ダイバーシティ委員会委員長
餘利野 直人	広島大学大学院 先進理工系科学研究科教授

③ 叡啓大学教育研究審議会

氏名	現職
有信 睦弘	副理事長（学長兼務）
保井 俊之	理事（学部長，コンピテンシー・ディベロップメント・センター長，産学官連携・研究推進センター長兼務）
太田 克司	理事（監査室長兼務）
木村 洋	理事（事務局長兼務）
土本 康生	学術情報センター長
上杉 裕子	国際交流センター長
石川 雅紀	コンピテンシー・ディベロップメント・センター副センター長
早田 吉伸	産学官連携・研究推進センター副センター長
田原 俊典	修道中学校・修道高等学校校長

2 事業所（従たる事務所を含む。）の所在地

- (1) 法人本部（県立広島大学広島キャンパス）（広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号）
- (2) 県立広島大学庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町5562番地）
- (3) 県立広島大学三原キャンパス（広島県三原市学園町1番1号）
- (4) 叡啓大学（広島県広島市中区鞆町1-5）

3 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）

203億5,996万円（全額 広島県出資）

4 在学する学生の数

【県立広島大学】

総学生数 2,542人

学部 2,320人

地域創生426人  
人間文化271人  
経営情報216人  
生物資源287人  
生命環境341人  
保健福祉779人

専攻科 10人

大学院 212人

修士・博士（前期・後期）課程152人  
修士課程（専門職） 60人

【叡啓大学】

総学生数 86人（ソーシャルシステムデザイン学部）

## 5 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	土屋 定之	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日 (※)	平成27年4月 文部科学省事務次官 平成30年4月 ペルー国駐箚特命全権大使
副理事長	森永 力	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (※)	平成23年4月 理事(県立広島大学副学長兼務) 平成26年4月 県立広島大学名誉教授 平成27年4月 県立広島大学特任教授 国際交流センター長
副理事長	有信 睦弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成30年4月 国立大学法人東京大学大学執行役副学長
理事	津森 登志子	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成25年4月 県立広島大学保健福祉学部教授 平成31年4月 県立広島大学保健福祉学部副学部長
理事	馬本 勉	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成23年4月 県立広島大学生命環境学部教授 平成27年4月 県立広島大学学長補佐 平成31年4月 理事(県立広島大学副学長兼務)
理事	保井 俊之	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	令和2年9月 財務省関東財務局金融安定監理官 令和3年1月 県立広島大学新大学設置準備センター教授
理事	太田 克司	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成30年4月 広島県環境県民局県民生活部長 平成31年4月 理事(事務局長兼務)
理事	木村 洋	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	令和30年4月 広島県総務局財務部長
理事(非常勤)	安東 善博	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	株式会社中国放送 相談役
理事(非常勤)	榊原 恒雄	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	広島県教育委員会 理事
監事(非常勤)	前川 秀雅	令和元年7月17日 ～令和5年9月	弁護士
監事(非常勤)	金本 善行	令和元年7月17日 ～令和5年9月	公認会計士・税理士

※理事長が令和4年4月30日付けで一身上の都合により退任し、翌5月1日より副理事長(県立広島大学学長兼務)が理事長職務代行。



## 6 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数

常勤教職員は前年度比で12人（3.2%）増加しており、平均年齢は46.4歳（前年度47.1歳）となっている。このうち、広島県からの派遣者は22人、民間からの出向者は0人である。

教員	244人	（令和2事業年度末	234人）
職員	138人	（令和2事業年度末	136人）
合計	382人		

## 7 非常勤職員の数

非常勤講師	109人
非常勤職員	41人
合計	150人

## 第2 財務情報の要約

### 1 貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20,205	固定負債	3,201
有形固定資産	20,171	資産見返負債	2,284
土地	8,867	長期借入金	772
減損損失累計額	△16	資産除去債務	3
建物	13,603	長期リース債務	141
減価償却累計額	△5,316	流動負債	1,023
減損損失累計額	△1	寄附金債務	35
構築物	248	前受受託研究費	2
減価償却累計額	△179	前受共同研究費	14
工具器具備品	3,107	1年以内返済予定長期借入金	35
減価償却累計額	△1,943	未払金, 未払費用, 未払消費税	603
図書	1,653	預り科学研究費補助金等	106
美術品	143	預り金	114
車両運搬具	20	リース債務	83
減価償却累計額	△17	前受金	26
建設仮勘定	0		
無形固定資産	32		
特許権	3		
ソフトウェア	24		
その他	4		
投資その他の資産	1	負債合計	4,225
敷金・保証金	0		
長期前払費用	0	純資産の部	金額
流動資産	1,754	資本金	20,359
現金及び預金	1,566	地方公共団体出資金	20,359
未収学生納付金収入	22	資本剰余金	△3,445
徴収不能引当金	△1	利益剰余金	820
その他の未収入金	160		
その他	5		
		純資産合計	17,734
資産合計	21,959	負債・純資産合計	21,959

（注）金額は百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

（以下、同じ）

## 2 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
經常費用 (A)	6,394
業務費	5,610
教育経費	645
研究経費	226
教育研究支援経費	642
受託研究費	23
共同研究費	21
受託事業費	7
人件費	4,043
一般管理費	777
財務費用	6
雑損	0
經常収益 (B)	6,339
施設費収益	93
運営費交付金収益	4,187
授業料収益	1,379
入学金収益	248
検定料収益	41
受託研究収益	29
共同研究収益	24
受託事業等収益	7
補助金等収益	0
寄附金収益	16
資産見返負債戻入	202
財務収益	1
雑益	105
經常利益 (C=B-A)	△55
臨時損失 (D)	2
リース解約損	2
当期純損失 (E=C-D)	△57
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	180
当期総利益 (G=E+F)	123

### 3 キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△8
人件費支出	△4,117
その他の業務支出	△1,944
運営費交付金収入	4,300
学生納付金収入	1,533
その他の業務収入	219
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△706
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△204
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△919
V 資金期首残高 (E)	1,756
VI 資金期末残高 (F=D+E)	836

### 4 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	4,543
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,396 △1,853
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	502
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	3
VI 引当外退職給付増加見積額	92
VII 機会費用	45
VIII 行政サービス実施コスト	5,187

## 5 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比633百万円（2.8%）減の21,959百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等により有形固定資産が327百万円（1.6%）減の20,171百万円になったことや現金及び預金の減少等により流動資産が301百万円（14.7%）減の1,754百万円になったことが挙げられる。

###### (負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は前年度比371百万円（8.1%）減の4,225百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等により資産見返負債が98百万円（4.1%）減の2,284百万円となったことや、昨年度末は叡啓大学開設準備費用等で増加した未払金が265百万円（30.8%）減の596百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は前年度比261百万円（1.5%）減の17,734百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等により資本剰余金が153百万円（4.7%）減の△3,445百万円となったことや、前中期目標期間繰越積立金の取崩し等により利益剰余金が107百万円（11.6%）減の820百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比50百万円（0.8%）減の6,394百万円となっている。

主な減少要因としては、特定運営費交付金による叡啓大学開学準備費用や施設整備費補助金による修繕費用等の減により、一般管理費が341百万円（30.5%）の減となったこと、及び叡啓大学開学等に伴う人件費が119百万円（3.0%）増の4,043百万円、教育研究支援経費が142百万円（28.4%）増の642百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

令和3年度の経常収益は前年度比248百万円（3.8%）減の6,339百万円となっている。

主な減少要因としては、施設整備費を財源とする改修費用の減により施設費収益が前年度比102百万円（52.1%）減の93百万円となったことや、叡啓大学開学準備に伴う特定運営費交付金受入額の減により運営費交付金収益が前年度比127百万円（3.0%）減

の4、187百万円になったことが挙げられる。

#### **(当期総利益)**

上記経常損益を計上した結果、令和3年度の当期総利益は前年度比67百万円(35.3%)減の123百万円となっている。

#### **ウ. キャッシュ・フロー計算書関係**

##### **(業務活動によるキャッシュ・フロー)**

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比705百万円(101.2%)減の△8百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が250百万円(5.5%)減の4,300百万円になったことや人件費支出が230百万円(5.9%)増の4,117百万円になったことが挙げられる。

##### **(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度527百万円から1,234百万円減少して、△706百万円となっている。主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が2,100百万円(30.3%)減の4,810百万円になったことが挙げられる。

##### **(財務活動によるキャッシュ・フロー)**

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比34百万円(20.5%)減の△204百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比34百万円(20.9%)増の△204百万円になったことが挙げられる。

#### **エ. 行政サービス実施コスト計算書関係**

##### **(行政サービス実施コスト)**

令和3年度の行政サービス実施コストは114百万円(2.2%)増の5,209百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比94百万円増(前年同期△2百万円)の92百万円になったことが挙げられる。

## 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	19,039	18,579	20,502	22,592	21,959
負債合計	3,669	3,541	4,203	4,597	4,225
純資産合計	15,370	15,038	16,298	17,995	17,734
経常費用	5,846	5,776	6,075	6,444	6,394
経常収益	5,817	5,742	6,130	6,587	6,339
臨時損失	—	—	—	—	2
当期総損益	130	271	54	190	123
業務活動による キャッシュ・フロー	115	166	216	697	△8
投資活動による キャッシュ・フロー	△38	△217	△2,825	527	△706
財務活動による キャッシュ・フロー	△136	△153	2,520	△169	△204
資金期末残高	993	789	700	1,756	836
行政サービス実施コスト	4,086	4,174	4,628	5,095	5,187
(内訳)					
業務費用	3,950	3,879	4,209	4,593	4,543
うち損益計算書上の費用	5,846	5,776	6,075	6,444	6,396
うち自己収入	△1,896	△1,897	△1,866	△1,850	△1,853
損益外減価償却相当額	347	344	373	465	502
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	15	1	0
引当外賞与増加見積額	5	2	4	8	3
引当外退職給付増加見積額	△233	△61	16	△2	92
機会費用	15	9	9	28	45

## ② セグメントの経費比較・分析（内容・増減理由）

事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和3年度
本部・県立広島大学	△ 3
叡啓大学	△ 5 1
合計	△ 5 5

※1 法人2 大学化初年度のため、過年度実績なし

帰属資産の経年比較

（単位：百万円）

区分	令和3年度
本部・県立広島大学	1 3, 6 7 6
叡啓大学	4, 6 9 3
合計	1 8, 3 6 9

※1 法人2 大学化初年度のため、過年度実績なし

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1 2 3 百万円のうち、1 1 9 百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に取得した主要施設等

該当なし

### ② 当事業年度中に完成した主要施設等

(広島キャンパス) 教育研究棟 2 棟エレベーター, 図書館エレベーター  
(庄原キャンパス) 中央監視盤  
(三原キャンパス) 1 号館エレベーター, 空調機  
(叡啓大学キャンパス) 空調機

### ③ 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

### ④ 当事業年度に返納した主要施設等

該当なし

### ⑤ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

### ⑥ 当事業年度に担保に供した主要施設等

該当なし



### (3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,687	5,582	6,049	5,815	8,787	8,710	6,469	6,329	6,502	6,401	
運営費交付金	3,452	3,452	3,479	3,479	3,669	3,669	3,863	3,863	3,935	3,935	決算報告書参照
学生納付金	1,681	1,669	1,670	1,661	1,675	1,609	1,680	1,651	1,674	1,645	
診療C	21	21	22	28	21	27	24	18	17	16	
寄宿舎収入	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	
その他の収入	85	82	84	84	77	81	80	73	84	79	
目録取崩	191	165	498	385	-	-	160	132	267	231	
外部資金	102	65	111	58	108	101	100	78	102	84	
補助金	153	125	182	118	550	537	560	510	404	393	
県出資金	-	-	-	-	1,876	1,876	-	-	-	-	
借入金	-	-	-	-	808	808	-	-	-	-	
支出	5,687	5,460	6,049	5,543	8,787	8,642	6,469	6,142	6,502	6,219	
一般管理費	650	540	749	557	755	651	771	647	767	629	決算報告書参照
人件費	3,515	3,465	3,561	3,479	3,643	3,630	3,887	3,738	3,945	3,901	
教育研究経費	702	726	705	714	479	511	579	594	608	604	
教員支給経費	460	446	624	526	467	464	479	479	547	538	
学生支給経費	90	83	101	81	85	79	77	72	111	79	
診療経費	12	12	12	12	12	12	12	11	11	10	
寄宿舎経費	-	-	-	-	-	-	1	1	3	3	
外部資金事業費(受託等)	102	57	111	53	108	70	100	85	102	57	
外部資金事業費(補助金)	21	14	10	12	8	6	114	65	11	0	
施設整備費	131	111	172	106	542	530	445	444	393	392	
新大学整備事業	-	-	-	-	2,684	2,684	-	-	-	-	
借入金償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入-支出	-	121	-	271	-	68	-	186	-	181	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てている。

## 第3 事業に関する説明

### 1 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は6,339百万円で、その内訳は、運営費交付金収4,187百万円（66.1%）、学生納付金収益1,670百万円（26.3%）、その他481百万円（7.6%）となっている。

※（）書きは、経常収益に占める割合

### 2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### 【財務情報の説明】

上記の事業の財源としては、外部資金や施設整備費補助金等使用目的が指定されているもの等はそれを優先的に充て、不足する部分や自己収入を充てることを計画していたものは自己収入を充てている。

（参考）

受託研究費	23百万円	（財源：受託研究収入）
共同研究費	21百万円	（財源：共同研究収入）
受託事業費	7百万円	（財源：受託事業収入）
広島キャンパス	教育研究棟2棟エレベーター	31百万円（財源：施設整備費補助金）
	図書館エレベーター	22百万円（財源：施設整備費補助金）
庄原キャンパス	中央監視盤	78百万円（財源：施設整備費補助金）
三原キャンパス	空調機	46百万円（財源：施設整備費補助金）
	1号館エレベーター	20百万円（財源：施設整備費補助金）
叡啓大キャンパス	空調機	40百万円（財源：施設整備費補助金）

#### 【業務の実施状況】

第三期中期計画期間（令和元～6年度）の3年目となる令和3年度は、再編後の学部・学科開設2年目にあたりと同時に、新大学（叡啓大学）開学の初年度となることを踏まえ、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目とした上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえながら着実な実施に取り組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができた。

#### 1 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、令和3年4月から学部等再編後の専門教育プログラムの運営を開始した学部を含めて、既設課程の各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- 文部科学省大学教育再生加速プログラム（A P，テーマ I）事業の成果を継承・発展させ、令和 2 年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施した。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学 I R 推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進した。
- 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（F D e r）や学修支援アドバイザー（S A）の養成，S A が参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み，自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し，アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する 6 つの研修を実施し，全ての研修において初期の目的を達成するなど，全学的な取組を推進した。さらに，人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（P R O G）による検証を行い，あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認した。一方で，人材育成目標達成のため，各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ルーブリック作成のための研修会を実施した。
- 全学共通教育プログラムについて，前年度に引き続き，大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナー I」で修得した知識やスキルを活用して，グループワークを通じて地域課題を発見し，その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナー II」を着実に実施するとともに，学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで，教育プログラムの改善につなげた。さらに，令和 3 年度から地域が抱える諸問題について，具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナール A・同 B」を開講し，304 人が受講した。
- 地域創生学部及び生物資源科学部に続き，保健福祉学部において令和 3 年度から学部等再編後の教育プログラム及びチューター制度等による運営を開始した。併せて，副専攻プログラムについても資格取得に係る 11 プログラムと特定テーマに係る 4 プログラムを実施した。さらに，令和 4 年度に向けて，身に付けた知識を活用して地域の課題を発見し，その解決を図ろうとする意欲を持つ人材，とりわけ地域協働の牽引役としての実践力を持った人材の育成を目指した副専攻プログラム「地域課題解決リーダー養成プログラム」の設計を行った。令和 4 年度入学者選抜においては，意欲ある志願者の確保に向けた広報など，全学的な取組を進めるとともに，「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行った。
- 履修上限単位数の全学統一（各期 24 単位）など，見直し後の G P A ・ C A P 制度を運用し，単位の実質化に係る取組を推進するとともに，学期 G P A 値や通算 G P A 値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行った。
- 大学教育実践センターが中心となり，新設学部・学科・コースの成績評価の指針・ガイドラインの妥当性についての検証を行い改定作業を進めるとともに，各学部等においても，成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行った。

- 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。
- これらの取組の結果、令和3年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目94.9%、後期科目94.7%で、引き続き高いレベルを維持した。  
また、主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、97.6～98.8%の学生が授業外学修を行っている」と回答した。一方、「全くしていない」と回答した学生の割合は、2年度に比べて専門科目で顕著に減少し、前・後期ともに0.5～2.0ポイント減少した。  
また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和2年度に比べて前期は0.5ポイント減少、後期は7.8ポイント増加しており、教職科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和2年度に比べて前期は16.1ポイント、後期は6.3ポイント増加した。

## 2 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で90.3%、84.2%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用した。新設の地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用した。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は100%であった。
- 地域産業コース・経営情報学部では、引き続き、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めた。また、経営学科において、学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど、学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援した。

- 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験，農業技術検定，e c o 検定，環境測定分析士の受検準備の支援を行い，その合格率により学修成果を確認・検証した。また，地域活動に必要とされる資質や素養，主体性や責任感などの育成を支援するため，生命環境学科では，引き続き，「生命環境科学基礎セミナー」，「フィールド科学」及び「同実習」において，地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し，地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め，一方で，地域資源開発学科では，「フィールド科学実習Ⅱ」において，三次・庄原地域の行政団体や企業などの協力を得て地域課題に実践的に取り組んだ。さらに，学部再編後の新3年生が履修する学科・コース横断型「地域課題解決研究」について，研究課題リストの作成や学生の配属決定プロセスを決定し，配属先を確定させた。
- 保健福祉学部では，地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開した。国家試験受験対策については，3年次生を対象とした学習会や模擬試験を実施し，学生の基礎学力を把握するとともに，早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行った。これらの取組により，看護師，保健師，理学療法士国家試験で合格率100%を，作業療法士，言語聴覚士，社会福祉士，精神保健福祉士国家試験では全国合格を上回る高い合格率を達成した。また，文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度補正）」に申請し，選定された。さらに，1学部1学科に再編した当該学部ではコース選択制の運用を開始し，入学後に幅広く学ぶ過程で専門分野を決定し，9月に希望通りのコース配属を終えた。
- 国家試験合格率については，以下のとおりで高い水準を維持した。（いずれも既卒者を除く）

国家試験	数値目標	合格率	全国合格率
管理栄養士	95%	100%	92.9%
看護師	100%	100%	96.5%
保健師	100%	100%	93.0%
理学療法士	100%	100%	88.1%
作業療法士	100%	96.8%	88.7%
言語聴覚士	100%	96.9%	89.7%
社会福祉士	90%	87.2%	52.4%
精神保健福祉士	95%	96.0%	73.3%

### 3 国際化の推進

- 国際化の推進については，前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが，コロナ禍においても工夫をしながら関係の事業を行うとともに，国による海外渡航基準の見直しにあわせて迅速かつ適切に対応した。
- 国際交流センターが中心となり，県立広島大学においては，マレーシア国民大学と交換留学に関する協定を締結するとともに，亜東科技大学（台湾）との交換留学協定の締結に向けた学内合意を得た。また，叻啓大学においては，県立広島大学の協定校である

ヒューストン大学ビクトリア校（米国）と交換留学協定を締結するとともに、オースティン州立大学（米国）、東フィンランド大学及びマレーシア国民大学との交換留学協定締結に向けた協議を実施した。さらに、国際交流センターが共通化された利点を活かし、県立広島大学と叡啓大学が合同で留学生と日本人学生のオンライン交流会を計5回実施し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも工夫をしながら、海外留学に対する関心の維持を図った。

- 受入留学生に対しては、外国人留学生の確保に向けて、日本語学校等の学生や教員に対するオンラインによる説明の機会を積極的に確保し、本学の教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）の合格者が過去最高の24人（2年度17人）となった。
- 交換留学生の帰国時には「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続して行った。
- これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症による派遣の中止・延期等もあり、海外留学派遣学生数については10人、留学生受入数については92人とどまったものの、海外学術交流協定締結校は38校から40校に増えた。

#### 4 大学院教育等に係る教育内容の充実

- 大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は92.6%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計20件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。
- 定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への広報活動の強化や企業や研究機関との共同研究に学生が参加する「研究インターンシップ」制度を運用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所に4年次生1名を派遣するなどの取組効果（当該学生は生命システム科学専攻に進学）により、令和4年度入学者数は前年度に比べ増え、4月入学者数は過去3年間で増加傾向にある。また、大学院教育の高度化を目的として、保健福祉学専攻において、課程の変更（博士課程後期の設置）が令和3年8月27日付で文部科学省から認可され、令和4年4月の開設に向けた学生募集及び入試を適切に実施し、定員5人の入学者を確保した。
- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行った。また、備後地域において、約20社の企業訪問によるニーズ調査を行うとともに、HBMSの概要や県東部地域における取組について説明し、同地域での認知度向上に資するプロモーション活動を行うことで志願者を確保した。
- 「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（受講者数

13人)並びに文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」(同24人)及び「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」(同9人)を引き続き開講するとともに、新たに、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」(同11人)を開講した。令和2年度から継続して開講しているプログラムについては、前年度アンケートの結果を検証の上、プログラム内容に反映させ開講することで、高い受講者満足度が得られた。

- 助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。また、令和3年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に伴い、教育課程の変更の検討を行い、令和3年7月に文部科学省へ申請し承認された。

## 5 地域に根ざした高度な研究の推進

- 県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用するとともに、研究活動時間や自立度、必要な支援等、研究活動の実態についてのアンケート調査を実施し、今後の支援策や各部局特有の事情に応じた研究環境の改善に向けたニーズ把握を行った。
- 外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関や本学名誉教授等による科学研究費補助金申請書の添削やアドバイスを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策の拡大として外部機関による添削費用の半額を助成した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和3年度の採択件数は105件(令和4年1月14日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で15年連続第1位)、採択額は125,580千円であった。また、令和4年度(令和3年度申請分)の本学教員の応募(申請)率は99.5%(退職までの期間が3年以内の教員を除く)で、いずれも目標値を達成するとともに、令和4年4月現在の採択件数は106件で、前年度と同レベルの実績を維持した。
- 研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録(登録件数:1,450件)や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元を努め、その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は142,304千円で高い実績を維持するとともに、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は267,884千円で、目標額の2億円を大きく上回った。また、外部資金の担当部局から関係学部等の教員に情報提供をきめ細やかに行い、併せて申請に係る支援を行うことで、申請件数が前年度と比較して増加した。

## 6 新たな教育モデルの構築

- 開学初年度の叡啓大学においては、英語集中プログラム、リベラルアーツ科目、基本ツール科目等の1年次配当授業について、アクティブ・ラーニング形式で少人数教育を徹底した。各クォーターの終了後には、教育改善アンケートを行い、アンケート結果や授業を担当した教員からの振り返りを含めたFDを実施することで、今後の教育プログラムの改善に資する検討を行った。また、知識及びスキルの獲得に加え、コンピテンシーの修得度をルーブリックで評価する成績評価制度について、初年度開講科目において実運用を開始し、FDなどを通じて教員間で運用状況等の意見交換を行うとともに、非常勤講師へは令和2年度に策定したガイドラインに基づき個別に説明を行うなど、制度の定着に向けた取組を実施した。
- 意欲ある学生の確保に当たっては、令和3年度入試を振り返り、評価方法等必要な改善を行い、第一次選考（書類評価）、第二次選考（オンラインによるグループディスカッション面接）とも円滑に実施した。また、入試広報については、オープンキャンパス、オンライン大学説明会や高校教員を対象としたオンラインセミナー、入学予定者を対象としたオンラインイベントを実施するとともに、授業風景や学生からのメッセージ等42本の動画を制作し、各種SNSでの情報発信を行うことで本学ウェブ・サイトへの流入を促進した。
- 留学生の受入体制の整備に当たっては、オンライン留学フェア、国内日本語学校への広報活動、J P S S（日本留学ポータルサイト）の留学生への個別スカウトメール、関係団体等への定期的なメール配信を実施した結果、アフリカ、アジア等世界各地から幅広く留学生を受け入れた。さらに、海外6か国・地域の8大学と交換留学制度を主体とした協定を締結し、令和4年度秋期から交換留学プログラムを開始することで合意した。
- 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、NPO、国際機関、地方公共団体など、多様な主体との連携を構築する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、協議会の会員と個別協議を行い、インターンシップ等学生の受入について合意するとともに、ミスマッチを防ぐため企業等と学生の間で個別面談を実施するなど、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けた準備を行った。

## 7 大学資源の地域への提供

- 県立広島大学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県委託事業である「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」や文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」などを実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」8事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、リカレント教育への対応として「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」など2つの履修証明プログラムを実施するとともに、令和4年度に向けて高度な学習ニーズに応えていくため4つのプログラムの具体化に取り組んだ。



- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の講座を中止せざるを得なかったが、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した20の公開連携講座を実施した。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画とした。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ928人が参加した。受講者の満足度は96.2%と高く、有料講座受講者の学修成果の活用度は100%であり、いずれも目標を達成した。
- 地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、学生の主体的な参加による食品企業との新商品開発プロジェクト、ひろしま地域食材活用促進事業及び人工光植物工場の農産物を広島県の「広域Ma a S推進事業」で運行する貨客混載バスで輸送のうえ広島空港等で販売する6次産業による産学官連携などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。

## 8 大学連携の推進

- 大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、148件（複数大学の連携利用26件、県立広島大学又は他大学の単独利用13件、大学以外の一般利用109件）であった。

## 9 学生支援の充実

- 多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施した。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行った。
- 学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、コロナ禍においても学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談やカウンセリング体制の整備などにより、きめ細かな支援に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により学生の自主的な活動も制限されたが、県立広島大学において、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の運用要領を改正しオンラインでの活動も組み合わせながら実施することを可能にするなど、キャンパスを超えた学生交流の促進を図った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の

各種活動等（学術研究活動，課外活動，社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰8人及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生42人の表彰を実施し，叡啓大学においては，全国規模の弁論大会で優良賞を受賞した学生1人の表彰を実施した。

## 10 きめ細かな就職支援

- 県立広島大学において，学生支援の核となる就職支援に関しては，キャリアセンターと各学部・学科等が連携し，全学的なキャリア形成支援，インターンシップ制度の運用，適性検査等の実施とともに，各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設，求人情報の提供，教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。
- 正課内での取組としては，全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン，インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに，ディベート演習合宿事業を実施し，グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。
- 就職活動支援では，就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに，在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（先輩たちの就活レポート）」や「インターンシップ説明会」をオンラインで実施し，「業界研究会」は対面とオンラインを組み合わせ実施するなど，コロナ禍を踏まえた取組を実施した。さらに模擬面接，就職未決定者に対する個別指導などを実施した。また，大学教育実践センターと各学部・学科が連携し，教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに，次年度以降，就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活シンポジウム」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施した。これらの取組の結果，就職希望者就職率は前年度に続き全学で100%を達成し，進路決定先に対する満足度も90.6%と高い結果を得た。
- 叡啓大学においては，学生のキャリア支援の一環として，1年次生に対して，卒業後の進路希望等について自己認識を深めるコーチングを行ったほか，社会の第一線で活躍する講師を招くイブニングラウンジを実施し，学生の自己形成に資する取組を実施した。

## 11 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

- 県立広島大学においては，令和2年度に引き続き，学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」を編成し（32名が参画），大学の魅力を発掘し発信することで，知名度やブランド価値の向上につなげる取組を実施した。一連の取組においては，職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進した。多様な広報媒体の活用については，学生や教職員の意見を踏まえながらウェブ・サイトの構成を改善しながら，コンテンツの一層の充実を図るとともに，SNSや大学案内のパンフレットなど，他の広報媒体との連携を強化しながら大学の情報を魅力的に発信した。
- 叡啓大学においては，授業風景や学生からのメッセージ等の動画を制作し，ウェブコンテンツの充実を図るとともに，本学ウェブ・サイト，SNS，進学情報サイト，年間を通じたウェブ広告やビジネス誌等への広告掲載等により情報発信を行うなど，様々なメディアを通じて新大学の認知度及びブランド力向上に努めた。また，コンテンツ内容

についても、各種ウェブ広告による効果検証やホームページビュー数・ユーザー属性などの解析を行い、一層の充実を図った。

- 意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学においては、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設やオープンキャンパスをオンラインで実施するとともに、入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに取り組んだ。一方、叡啓大学においては、オープンキャンパスや高校教員を対象としたオンラインセミナーを実施するとともに動画コンテンツによるウェブ・サイトの充実、訪問や校内ガイダンス等の実施による高等学校への広報活動などを実施した。こうした取組により、令和4年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の志願者総数が2,031人、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は4.8倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が117人、志願倍率は1.5倍であった。

## 1.2 法人運営の基盤確立

- 法人全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長及び両学長のリーダーシップの下で、「法人コアミーティング」を定例的に開催（45回、38議案、41報告事項、14協議、8意見交換）し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。
- 1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき法人と両大学がそれぞれで「目標・計画に係る説明会」を開催し、また、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理を含め、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。具体的には、令和2年度に執行したすべての研究費について内部監査を行い、研究費の不正使用が疑われる案件がなかったことを確認した。また、コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催等を行い、事務処理の適正化と内部統制の強化に取り組んだ。さらに、法令等を遵守した適正な業務運営を確保することを目的に、法人に「研究費不正使用対策本部」を設置し対策を進めた。
- 法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和3年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。
  - ① 教育の質の向上：「課題探究型地域創生人材」育成に係る全学的な教学マネジメントの確立（県立広島大学）、コンピテンシーの修得を徹底させる実践的な教育プログラムの推進（叡啓大学）
  - ② 経営学機能強化：経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求
  - ③ 国際化の推進：多様な国々・地域との多文化交流
  - ④ 競争優位資源の活用：特色ある優れた研究活動等を活かした本学の価値を向上させる取組
  - ⑤ 戦略的広報：効率的、効果的な広報展開による大学のブランド価値向上

## 第4 その他事業に関する説明

### 1 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
収入		
運営費交付金収入	23,433	3,935
学生納付金収入	10,326	1,674
診療センター収入	126	17
寄宿舍収入	-	15
その他の自己収入	421	84
目的積立金取崩	720	267
外部資金収入	654	102
補助金収入	1,364	404
県出資金	1,876	-
借入金収入	808	-
計	39,728	6,502

区 分	中期計画	金 額
支出		
人件費	23,269	3,945
一般管理費	4,131	767
教育研究経費	4,124	608
教育研究支援経費	2,745	547
学生支援経費	482	111
診療経費	78	11
寄宿舍経費	-	3
外部資金事業費(受託等分)	654	102
外部資金事業費(補助金分)	7	11
施設整備費	1,357	393
新大学整備事業費	2,684	-
借入金償還金	197	-
計	39,728	6,502

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
費用の部	35,923	6,396
経常費用	35,923	6,394
業務費	30,194	5,324
教育研究等経費	5,992	1,235
外部資金等経費	933	46
人件費	23,269	4,043
一般管理費	3,946	690
財務費用	77	6
雑損	0	0
減価償却費	1,706	372
臨時損失	0	2

区 分	中期計画	金 額
収入の部	35,203	6,339
経常収益	35,203	6,339
運営費交付金収益	22,683	4,187
学生納付金収益	10,326	1,670
外部資金等収益	654	78
補助金等収益	279	94
資産見返運営費交付金戻入	619	139
資産見返物品受贈額戻入	96	62
財務収益	2	1
雑益	544	105
臨時利益	0	—
純利益	—720	—57
目的積立金取崩額	720	180
総利益	0	123

※金額欄には、当期の実績額を記載。なお、目的積立金取崩額には前中期目標期間繰越積立金取崩額を含む

### (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
資金支出	49,928	12,170
業務活動による支出	34,140	6,062
投資活動による支出	14,735	5,903
財務活動による支出	1,053	204
次期中期目標期間への繰越金	0	836
資金収入	49,928	11,251
業務活動による収入	35,685	6,054
学生納付金収入	10,326	1,533
外部資金収入	654	84
運営費交付金収入	23,433	4,300
雑収入	1,272	135
投資活動による収入	11,559	5,197
財務活動による収入	2,684	—

※金額欄には、当期の実績額を記載。

## 2 短期借入の概要

該当なし

## 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期対額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
令和3年度	-	4,273	4,187	86	-	4,273	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行基準 による振替	運営費交付金 収益	3, 8 7 6	①期間進行基準を採用した事業等：人件費 (退職手当を除く)，教育研究事業及び教 育研究支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 3, 8 7 6 イ) 固定資産の取得額 5 8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 運営費交付金債務 3, 9 3 5百万円から② イ) を減算した3, 8 7 6百万円を収益 化。
	資産見返運営 費交付金	5 8	
	資本剰余金	-	
	計	3, 9 3 5	
費用進行基準 による振替	運営費交付金 収益	3 1 0	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手 当，赴任旅費，高等修学支援制度経費等 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 3 1 0 イ) 固定資産の取得額 2 7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 3 3 8百万円から②イ) を減算した3 1 0 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	2 7	
	資本剰余金	-	
	計	3 3 8	
合計		4, 2 7 3	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
令和3年度	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
合計	-	